

第7回とくぢ佐波川かわまちづくり協議会議事録

日 時 令和5年5月2日(火) 10:00~11:30

場 所 徳地文化ホール2階 会議室

【出席委員】

会長(徳地地域づくり協議会)	板 垣 幸 男
副会長(出雲地域づくり協議会)	吉 松 桂 二
関係自治会を代表(須路下自治会)	藤 本 達 也
徳地中学校PTA	友 景 太 一
徳地商工会(青年部長)	則 安 聡 一 郎
シニア山口(山口市老人クラブ連合会)徳地支部	山 本 清 作
山口観光コンベンション協会徳地支部	池 田 大 乗
佐波川漁業協同組合	中 島 伸 廣
とくぢ夏祭り花火大会実行委員会	野 村 新 一 郎
とくぢ行って美夜実行委員会	安 田 紀 之

【欠席委員】

島地地域づくり協議会	松 尾 富 美 子
中央小学校PTA	粟 屋 浩 一 郎
徳地地域協育ネット推進本部	西 村 和 茂
山口市民生委員児童委員協議会	藤 井 初 代
山口市連合婦人会 徳地支部	蕨 昭 子
徳地ふるさと資源活用協会	北 川 武 典
一般募集	有 近 隆 司

【事務局】 徳地総合支所 土木課

【オブザーバー】 国土交通省

【次第】

- 1 会長挨拶
- 2 かわまちづくり計画(案)について
 - 1) 県との協議について
 - 2) 計画案の絞り込みについて
- 3 かわまちづくり計画について
 - 1) 今後のスケジュール(工程表)について
- 4 その他

【議事録】

2 かわまちづくり計画(案)について

1) 県との協議について

藤田課長

これまで3回、グループ討議とかいろいろなことを通じて、皆様方から計画案の絞り込みとか提案をいただいている。その中でどうしても山口県と調整が必要な案件が出てきたので、今年4月に県と協議をした。それについて私の方から説明をさせていただきたい。まず一点目は、合流点の部分、島地川と佐波川が合流する部分の計画案に、あの上に重源像とか休憩施設等もあるが、その間に県道が分断しているということで、交差点の付替えというか移動をして何とかそれを一体として利用出来るような形にすることが出来ないかというような提案というか意見が出たので、これについて県土木と協議をした。結論から言うと、県土木としては、現状、交差点として何らかの不具合があったり、道路交通上支障があるものではないという考えで、現状の交差点部分を触るつもりはないという回答であった。山口市が公園整備という形で移すということであれば、山口市の方で計画を作って、県というよりも交通規制を伴うものがあるので、県の交通規制課、道路整備の方と協議をした上で、それをまた検討されればという回答であった。ただ、県の実際の担当部局から言うと、一つの案としては、中島さん側の方へ県交差点を上げて、下の今分断している部分を一体利用という形になるが、それをしても面積的により大きくなるという話ではなく、条件的に視距や建物、中島さんの家の関係上という点でなかなか厳しいという話であった。もう1案は、計画案の中で協議があった、ねむの木の上流というか、上手側に新たなバイパスを作ってはという話だったが、実際のところ、民有地がほとんどで、市が持っている土地とか公有地があ場所がないというのもあるし、当然地権者との話も何も出来ていない。また現状、今の交差点は県道三田尻港徳地線の交差点、県道は防府から入ってきて島地川大橋を渡って交差点を入れて中村鮮魚店の前を通って、平和タクシーの前に突き当たるまでが県道になっているが、島地川大橋を渡って交差点を過ぎて、ねむの木からローソン交差点、中島のガソリンスタンドまでは市道になっている。市道になっている関係上、ねむの木の向こう側から道をつける、県道をそこに新たに作りかえるというのは条件が厳しいというのもあって、今の時点でそれがすぐ可能かどうかというのは結論としては出ない、現状の部分に移すというのは難しいという返答をいただいているという状況である。なので、現状を使った中で整備案を作り上げて

いくというのが県道協議をした結果で、事務局サイドとしてはそういう結論に立っているというところである。もう一点は、北野橋付近の整備の関係で、佐波分校の利活用ということだが、ぜひそれができないかという計画案が出てきているということで県教委と協議をした。県教委の学校運営施設整備室というところと話をしたが、県教委としては、現状佐波分校としてはもう2年。今の生徒が卒業するまでの2年間は当然佐波分校として運営をしていくということで、現状で今すぐそれをどうこうということは考えていないということであった。ただ、当然2年後、子供たちが卒業した後は県立高校としての機能はとりあえずないということで、今後、県教委としても、同時並行的にその後の施設利用について検討し、今から進めていくという話で、その中で、まず第一に、県の施設としての利用を図れないかということを検討したいということであった。そして、次におりてくるのは市町。山口市と利活用について協議をさせていただきたいと県教委の方は言っている。ただ現状で、今すぐそれを使える、使えないという判断にはまだ足りないということだったので、今後、県教委が検討される中で、私どもの方にそういう照会が当然出てくる。先般、地域の皆様方も県教委へ要望というか、相談に行かれていますということで、それは県教委としても把握していて、そういう思いを持っておられる中で、どういうふうにお貸しすることが出来るかというのは今後また検討したい、山口市とも協議をしたいと言う話であった。

A委員

県道の差し替えだが、やはりあそこを差し替えないと、いろいろな意味で広さとか難しいのではなかろうか。今の課長の話を聞くと、もう全く考えることもないというような、通り一片の返答のような気がするが、多少こういう形で図面も書いてあるのに、前向きな、一緒にやってみようというものが全くなかったイメージを受ける。予算がないとかそういうことではなくて、どうやったらできるかというような前向きな返答をしていただきたかった。担当者まで聞いたら申し訳ないが、誰がそういうことを言っているのか。県教委にしても、通り一辺倒な返答のような気がする。ぜんぜん前に進まない。こっちからいろいろな提案をしている訳なので、相手もこういう方法があるとかそういう返答がほしかった。またもし交渉されるようなことがあればお願いしたい。

藤田課長

言われることは十分わかるが、行政同士の協議ということで、言われている内容としてはそういう事であるということでご理解いただきたい。私どもも、県道の関係で何か手立てはないかということについては、今

後道路整備担当と調整しながら話をしたいと思う。ただ、どうしても今の場所が曲がって土手に入る部分では最短の場所ということで交差点を作られている関係で、上手に上げれば上げるほど曲がる部分が大きくなるというか増えるということで、県の道路を預かるところとしてはそういう技術的なお話であったということである。上手側に持っていければ一番よいが、土地の関係もあり、全てがそう簡単に、この計画案の中で、整備する期間の中で果たして道まで出来るかと言われると今の時点ではまだなんとも言えないということで、検討させていただくところにとどめたい。

B委員 路線変更ということで、中山徳地線を今の町道のほうへ交差点まで県に返納して、旧中山徳地線を市道のほうに切り替えるということは出来ないのか。

藤田課長 それについては、あの道路を作った時点から話があったというふうに私も代々の先輩から聞いている。もともと過疎代行という形で県に道を作ってもらって、ゆくゆくはあの道路を県道に昇格して、中村鮮魚店前の県道になっている道については市道に降格するというような、最初作ったときはそういう思いであったという話だが、その後止まったままという形である。私どもも道路を管理する立場で言うと、今の土手の方が交通量が圧倒的に多くて、実際通られる方はあちらの方が本当は県道だと思いつながら通られていると思う。その部分については今後県と別個で進めていくことを考えたいと思っており、付け替えというか降格と昇格があって、あっちが県道になれば、交差点部分の調整は別途の話で出てくると思う。そのタイミングがこの整備計画との関係もあるので、同時に全てと一緒に進めるかどうかというのはなんとも言えない。道路整備はどっちの道もできているので、単純に県の方が引き取っていただけるかどうかということにかかってくるということである。引き取られるとすればメリットを求められるというところがあるので、うちも今の市道部分は、ある程度もう一度整備をし直して渡すようになろうかということで、予算的なものを付けて対応していかないといけないということになろうと思う。ただ、さっきも言ったように、最初作ったときの青写真としては、道を本来の県道にするというのが青写真だったということである。それはなんとかそういう形にしていく方が地域の皆さんにとっても良いように思うので、その辺はこちらの方で検討調整をしていきたいと思う。

C委員 県土木も県教委も、かわまちづくり計画についてはある程度理解を示されて話をされているのか。それともこういう話があるということで話を聞かれているのか。

藤田課長 今回話を伺った内容としては、地域としてかわまちづくり計画というものを作って、地域のにぎわい創出のために、今協議会を立ち上げて計画を進めているということは前提として話をしている。そこはわかっていただけだとは思いますが、その上で、先ほどの県道の付け替えについては、単純に物理的な話という中で原則的な話をされているというだけである。先ほどA委員さんが言われたようにあまりにも味気ないというか、そのような回答であったというのは、行政同士の話の中なのではないかと思う。県教委の方も、先ほど言ったとおり2年後を見据えた中でこれから検討していくということなので、今後の施設活用をどうされるかというのは、地域からも要望が出されているということで、市の方にも問い合わせ等の動きはあるだろうと思っている。

2)計画案の絞り込みについて

藤田課長 6回目まで協議をして、5回目、6回目でプレゼンまでして皆様から出していただいた計画案を図にも落とし切らせていただいている。6回目の協議会内容については、近々ホームページ上に載せるつもりである。皆様から整備の内容についてまとめていただき、図にした資料も、ホームページに上げようと思っている。こういった形で協議会の中で話をまとめてきたものであるという形で上げていきたい。当然これをベースにして整備案を絞り込みしていくという形で、国交省とどういった形で絞り込むのかということは今後調整していく。後ほど工程表の中でも説明するが、事務局サイド、行政サイドとして、こういった内容でというのを絞り込んだものを皆さんにお示しをしていこうと思っている。それを次の段階で皆さんに示して、整備計画案としてのベースが出来上がると思っている。

B委員 その3ヶ所プラスもう1ヶ所提案したい。島地川橋の下側の竹やぶがあるが、あれから新田の下側まで新堤防が出来ていて、旧堤防もある。旧堤防の二の宮の橋の下、左岸側、あそこに巨木があるが、あの辺りは国交省も草刈りなど全くしていない。あの辺りの草刈りも実際地元がやっ

ているのかわからないが、あの距離をウォーキングコースとしてあげてほしい。それで国交省で維持管理をしていただくのは当然のことだが、旧堤防のほうも悪いところを整備して、それなりの形にしてほしい。そうすると堀の重点的などところだけをやるのではなくて、二の宮や新田まではかわまちづくりに協力できたという形になろうと思うので、場所を広げたい。

A委員 それに対してだが、佐波川があって島地川があって、市管理の川がずっと付随して何箇所か流れていると思うが、市の管理の川の上のほうまでというのは、もうほとんど予算ゼロのはずなので言わないが、市の管理の川、そこの暗渠の部分も、ついでに何メートルか遡ってやってほしい。例えば、佐波川と島地川の合流部分が一番重要だと思うが、その最初の川は中村川。これももう上からどんどん土砂が出て、我々個人がやれるようなことではない。行政の垣根というか、ここまでは国、ここまでは県というのがある。その辺を弾力的応用というか特例というか、ゴール地点のちょっとの部分少し遡ってやってほしい。

B委員 本線と支流が合点の何メートルかは国交省がやってくれる。そういう決まりになっている。

D委員 会長の言われた二ノ宮の古いほうの橋にあるムクノキ。あれはふるさととくちで取材したことがあるが、昭和26年の大水害の時にあの枝を落としたら収まったということで、今もあそこの二の宮神社に御幣を飾って供養を近所の方がされている。その時の取材で、土手までは草を刈ってくれるが、その先あそこまでの間は草を刈ってもらえないと言われていた。観光協会としても、巨木めぐりというイベントを去年の秋からやっていて、今度佐波分校の子供たちをフィールドワークで連れて歩くが、あそこの草が刈ってあるといいと思っていた。もし可能であれば、地域や高校生のイベントや観光協会のイベントもあるので刈ってもらえたらありがたいと思う。

E委員 実は私が会長をお願いをした経緯もあるが、ウォーキングでいろいろ歩くコースがある。私が伊賀地を担当してウォーキングコースを設けているが、あそこが入っている。あそこへ行くとゴミが散乱していて恥ずかしい。むしろ草や木があることによってゴミが隠れ蓑になっている。この前草を刈った。かわまちづくりの中で当然ウォーキングコース、遊歩道が検

討材料になると思うが、やはりウォーキングコースは続いており、限定的に一部という訳にはいかないと思う。我々もウォーキングで利用しており、そういう活動もあるので、ぜひその辺も含めて、ウォーキングコースとか散歩コースということで幅を広げて考えていただければありがたい。

藤田課長 グループ討議の中でも健康ウォークというかウォーキングコースの整備は当然上がってきており、今回の計画の中にも位置づけていきたいと思う。北野橋の上流の堤防がある部分までが国土交通省の管理区間であるが、そこから下がって、今話をしているのは合流点だが、それから島地川大橋を渡って、左岸側の土手をずっと出ていくところまでがサイクリングコースとしても整備をされていて、堤防上を新堤は綺麗に繋がっているの、その部分については、皆様のご賛同で検討して加えていければと思う。先般の話とはまた別だが、今のウォーキングコースの全長をそこまで持っていくという話としてあげたいと思っている。

E委員 サイクリングコースというのは、県が指定しているのか。

藤田課長 そうである。

E委員 そうするとまた県との絡みが出てくる。実際、防府方面から子供連れで上がってくる方が多いと思う。合流点付近に小さな公園があるが、あそこで結構ご飯を食べたりしていて需要も高まっているという状況があり、また県とよく相談をしてもらってサイクリングコースを整備してほしい。

藤田課長 サイクリングコースに設定されているので、当然、堤防上、市と同様に県もサイクリングロードとして占用をかけられていて、国交省がコースとして認定をし、サイクリングロードについては県道という位置付けになっている。その部分については言われたとおり、県とまた協議をさせてもらわないといけないと思う。

A委員 それについては県道の関係となり、当然サイクリングロードとなると堤防も絡む。総務省の特別予算が今年度来年3月31日まで1400億円ある。これを県が申請しているかどうか分からないが、ほとんどの県が申請していると思う。浚渫も、先ほど言われた北野橋から向こうは国交省で、段取りが30年計画で出来ていて、ホームページに内容もみんな出ていて誰が見ても分かる。課長もご存じだと思う。特別予算が使えるので

あれば、今年度は1400億円で、県と市がどの程度を使うか、策定されているのかもわからないが、再来年までのあと2年で5ヶ年計画がなくなる。再来年も1400億円ぐらいなので、あと2年のうちに浚渫とかそういうものをやる最後のチャンスではある。閣議決定されていて、なくなることはないと思うので、それも含めてよろしく願います。

藤田課長

言われた緊急対策については、再度、防府土木に今年度と来年度の計画箇所の確認をしておく。島地川の合流地点の一部をやられたが、その一部、須崎橋から上流の柳橋の部分と、言われたように中村川が出てくる合流点の左岸側が、思うほど土砂除去がされていなかった。前回その予算の範囲内で一部右岸側を少し除去してもらったが、重点な箇所として危惧しているのは、合流点のところで水位が上昇して、左岸側の須路側の堤防もギリギリになるぐらい水が来るという状況が大雨の時にあるので、その部分は泥の体積土砂の撤去がよりそれに有効に働くというところで、こちらとしても強く要望をしたいと思っている。その部分以外のところも当然箇所として上がっているのも、それはしっかり防府土木のほうにやってもらうということで引き続きお願いしたいと思う。計画案の絞り込みの中に、今の伊賀地エリアの左岸側堤防の部分を加えて、また検討させていただきたいと思う。

3 かわまちづくり計画について

1) 今後のスケジュール(工程表)について

藤田課長

かわまちづくり計画の今後のスケジュールということで、目に見える形で工程表としてお示しをさせていただいた。本日はちょっと遅れたが、7回目のかわまちづくり協議会で、今度は6月中旬くらいまでに、行政として要請されている整備計画案をとりまとめたいと思っている。そして6月中に第8回目のかわまちづくり協議会を開催して整備計画案を提示し、御承認をいただき、計画案を市の他の総合計画や企画サイドとの調整をするということをしていきたいと考えている。問題は、先般の協議会でも話しているが、利活用計画と維持管理計画という部分で、当然この提出する計画案の中に示さないといけない。防府市が提出されたものを皆様に示しているが、利活用計画をちゃんと組み立てて出さないと、当然この計画として受け取っていただけないというところもあるし、今後、先般もお話があったように、維持管理の部分を地域で当然担ってもらうという中で、やっぱり組織だったものをちゃんと作らないと、維持の

部分について皆さん誰かがやるだろうというような形では、計画を国も認めていただけないということがでてくるので、これをその次のところで話をさせていただきたいと思っている。それらのある程度位置づけができたところで国の審査に持っていきたいと思っている。審査を出す事については、先般和気町のまちづくり計画案という形で示したように、おおまかなものを取りまとめた中で審査をしていただくという形になるかと思うので、当然審査の中でまだまだ不足している部分とかは国から戻されるという形になって、11月以降は、それについての修正や調整をしていき、来年、年が明けて登録申請をするというのが今後の我々の目標という形になっているので、そこに向けて遅れないようにしっかり調整をさせていただきたい。この間にもう数回協議会を開くようになると思うが、基本的には事務局サイド、国交省と市で、若干県との調整も当然出てくると思われるが、事務局サイドが主導してやっていきたいと思っている。

E委員 我々はこういう見通しを持ってやっていかないと、気持ちの上で盛り上がりがない。これを見ると令和6年4月くらいまでに登録申請までいきたいということであろうか。

藤田課長 申請を出せるのが4月から6月ぐらいまでの期間なので、そこまでには市長の印鑑が押せて、出せる状態にまで持っていきたい。

E委員 山場としては当面9月の事前審査、そこまでにはおおまかなものは決めておきたいということで、事前審査を通過するために大きなところが利活用計画、維持管理計画ということである。その利活用計画というのは、誰がどのように利用するかという具体的な計画である。ここでアンケートについて説明させてもらいたい。お手元に「とくち佐波川かわまちづくりアンケート」という資料があると思う。これは実は第5回の時に、私が「アンケートができたらいと思う」「小学校へ持って行ったらよい」と言っている手前、やらせてもらったアンケートである。これを3月に実施した。対象は中央小1年生から5年生の55名である。以前金子さんが来られて言われた中に、「小学生を対象としたアンケート、子供たちがどのように考えているのか、どのようなことをしたいのか聞いてみる、子供たちの思いというのは自分たちの取り組みを励ましてくれる」ということを言われて、大事なことだと思ったので、アンケートを実施した。子供対象なのであまり難しいアンケートを実施してもと思って、こんな様式にし

てみた。その結果が、資料の下のマスの中にあるが、「こんなことが出来たら行ってみたいと思うことを自由に書いてください」ということでやってみた。バーベキューやその他、公園で遊具で遊びたい、魚釣りをしたい、水遊びをしたいという意見がたくさんでできた。だから利活用ということになると、やっぱりまず子供たちが親と一緒に来て何をしたいのかというところが一つのポイントになるかと思う。これも参考になると思う。我々としては利活用、今実際やっていること、例えば出雲地域づくり協議会は、ウォーキング、川土手を歩くことをやっている。以前は花火大会をやっていたが、今は出来なくなっている。既成のこれまでやってきた取り組みがいくつかあろうかと思っている。それから、これからやりたいこと。これはやはり、皆さんそうであるが、いろんな単体の代表なので、代表から見て、例えば福祉に関わっておられる方は福祉の観点からお年寄りのためにこういうイベントができたらいいか、参加ができたらいいなというようなこともあろうと思う。やはりそれぞれの立場で出してもらおうというのが鍵だと思う。漠然と一般論的に、ああしたい、こうしたいというようなことではなくて、それぞれの立場から切実な思いをこれから出していくことによって利活用計画は出来ると思う。子供の意見は非常に大事だと思うし、これから中学校にもアンケートをお願いしたいと思う。中学生の子供たちに、どんどんいろいろな思いを上げてもらうと我々は勇気が出るので、こういったことも含めながら、しっかりと前向きに楽しく、我々で利活用計画を取り組んでいかないといけないと思う。これからは正念場だと思う。これをしっかりやらないと多分、県のほうも予算が認めてもらえないと思う。それから維持管理という問題もある。今、出雲地域づくり協議会でウォーキングを毎月やっているが、特に8月は島地川と佐波川との合流地点でゴミ拾いをやっている。これが一つの例である。なかなか何もやっていないところから何も生まれてこないと思うので、例えばこれなんかが一つのよい例として、やっているということである。こういったことを拡大して、自分がやれる可能性があるところを維持管理計画としてあげていかないといけない。だからこれも、皆さん方、私も含めていろいろな団体の代表なので、その立場から切実に、こういうふうという話をだしていかないといけないと思う。一般論に陥ることなく、それぞれの立場からこうすればよいというのを出してもらおうことが大事だと思う。利活用計画、維持管理計画というものがまさにこのかわまちづくりの骨の部分だと思うので、ここをぜひ乗り切れるように、子供たちの思いや皆さん方の思いも含めながら出して、計画が作れたらいいと思っている。それから、ここに子供たちが

書いてくれた絵を貼っているのので後で見してほしい。やはりこういった思いも我々が積極的に受け止めないといけない。

藤田課長

アンケートについては、以前協議会で検討するという話をさせていただいたが、副会長から子供達の方のアンケートを先行してやりたいということで先にやってもらって、今お手元にある資料のとおりまとめてもらった。今後は中学校の方もということであるが、地域へのアンケートのとり方については、この前の協議会の中でも皆さんからのご発言であったように、今まで国交省も一度やられ、出雲地域づくり協議会でも一度やられていて、今もうかわまちづくり計画を進めていく、やっていくという中でのアンケートになるので、いるかいないかのアンケートは必要ないと思っている。また先般のアンケートが多かったのが、治水、先ほど言われた浚渫や、川の中に木が立っているののでどうにかしてほしいというようなもので、それはちょっと置いてもらって、このかわまちづくりをするという目的をもっと地域に知らしめないといけないと思う。4月のふるさととくちの紙面に、このかわまちづくり協議会の活動について、すごく小さい記事ではあるが出させてもらった。今こんなことをしているということ、今後またその紙面を使ってある程度方向性を見せながら地域にも知らせていきたいと思う。ホームページの方には、議事録と資料等は公表していく。ここで話したことは基本的には全て公表していくという形にしていきたいと思っているので、皆さん誰もが見られる状況にしていこうと思っている。

E委員

中央小の校長先生から私の方に依頼があった。協議会の人たちとかかわまちについて子供たちと話をさせてもらえないだろうかというものである。出来たら6月中にでもということ、皆さん全員は忙しいだろうから無理だと思うが、集まった人でいいので、子供たちとかかわまちについて話し合う場を持ってもらえないだろうかと言われた。今度の協議会で話してもらってもいいと思うし、そんなに時間をとらなくてもよいと思う。あるいはどこかちょっと別の時間、小学校は授業の関係があるので、小学校の希望を優先しないといけないと思うが、もし皆さんが、そんなことがあるならやってみたい、子供たちの意見を聞いてみたい、それを基にして我々の思いを強くしたいというのがあれば、どうだろうか。

国交省

やり方はいろいろあると思うので特段否定も何もないが、どこのタイミングでできるかだけだと思う。新しい案を入れてまた常にブラッシュアップ

プしていくということであれば、そういう話もあっていいのかなと思うが、進め方も含めて、総合支所の方でご判断いただければ、うちからだめというのはそもそもない。

A委員 子供たちというのはまだ純粋だと思う。こういったものがやりたいと言えばやってもらえると思うのではないか。今いろいろなものが出ているが、絶対できるわけがない。維持管理の問題についても、立派なものを作って誰が維持管理するのか。後ろを向いたら誰もやっていないということにならないか。例えば維持管理で一番やらないといけないのは近くの人、須路、伏野、堀4区、これが中心となるのが当たり前だが、その人がずっとやってもらえるかどうかというのもあるので、慎重に考えた方がいいような気がする。希望を言うのではなく、ある程度煮詰まった状態で、こういうものというのをやったほうがいいのかなと思う。

F委員 その熟議というのが、昨年50周年をやった時、小学校の5年生6年生、高学年を対象にして、副会長にも来ていただいて熟慮した。その中で、やっぱり子供の意見というのはすごく斬新な意見が一杯出て、そんなことも考えているんだということがどんどん出た。そこで協議して、ブラッシュアップして行って、実際そこから50周年で出来たのはなにかといたら多分二つぐらいである。そこで子供たちの意見をこちらにもらって、できるかできないかは高学年は結構いろいろわかっているんで、そこで何か一つでも形になったらたぶんすごく喜ぶし、それで全てが反映されるわけではないということも、もちろん話さないといけないが理解してくれるので、自分的にはそういった場を持って、熟議で子供たちに意見を出してもらおうというのはすごくいいのではないかと感じる。

E委員 二つねらいがあると思う。一つは子供たちのいろいろな意見を聞いて我々がやる気になる、やる気になる思いを強めるということである。F委員も言われたように、子供たちの発想の中から汲み取れるものは汲み取っていこうということである。要は前向きな気持ちで取り組んでいきたい、そのひとつのきっかけにしたいということ。とくに子供たちは将来を担うことになる。かわまちづくりは我々の世代ではない。子供たちが徳地に住んでよかったという思いが生まれるような町にしたい。だから子供たちにとっては自分たちの将来のことなので、夢でもいいと思う。夢を描いてくれたらありがたい。もちろんその中で、実現可能性なものもあるかもしれないが、自分は子供たちに問いかけるということは、次

世代に我々の思いを繋げていくということで大事だと思うので、ぜひ皆さん方のご賛同がいただけたらと思っている。

G委員 工程表に「7月の利活用計画の整理(だれが、いつ、どこで)」「維持管理計画の整理(だれが、いつ)」とあるが、この内容は、第8回かわまちづくり協議会で決定した計画案をどういうふうに利活用するのかという流れになると考えてよいのか。

藤田課長 よい。

G委員 今の段階ではまだ何も出ていないので、この利活用とか維持管理に関しては誰がどうということはないし、どこがやるとかやらないとかということもない。現段階ではたくさん案は出ているが、実際にこの計画策定が出たときにどれぐらいの計画が出てくるのかということのもまだ不明の状況であると理解してよいのか。

藤田課長 よい。

G委員 活用とか維持管理とかまだ雲をつかむような感じで、ここの施設にこういう整備がされるので、これを誰がどういうふうに利用するのか、管理するのかと言われてくれば、うちが出来そうだとか、逆に誰がやるのかみたいなことで流れが出来てきやすいのかと思う。

藤田課長 整備内容については、今まで皆さんと話をきて、いろいろな提案をいただいている中で、こういったものがやりたいというエリアの絵も描いていただいているものがベースになろうと思う。極端に、絶対これはできそうにもないというようなものを除けば、挙げていただいたものを基本的には進めていけると思っている。出雲合橋の協議の中で、堀製材が建物を解体して更地になるような形で進んでいるが、あそこを買い取って公園にできないかというような案も書いてあったが、現実にはそれが今できるかという、それはちょっと現実的ではない。旧総合支所についても、解体について決定をしていて、工事入札も行われている。7月ぐらいから解体を始めていって、今年中にはほぼ更地になるような状況になろうかと思っている。旧総合支所は、今後市の考えでは、売り払いを考えていくというのがベースになっている。施設利用をしたいというような形で買い取りをしていただくところが出てくれば、そこに売り払い

をしていくというような考えである。具体的にどこがというのはまだ私どもも全く聞かされていないが、基本はそういう形で進んでいる。

D委員 スケジュールが気になって仕方ない。この会議は時間をたっぷりかけたというか、全然前に進まないという思いがあり、今回初めて工程表が出て逆にまた心配なのは、今日の次第に「計画案の絞り込み」という項目があったが、絞り込みされていない。アイデアがすごく広がって、小学校でのアンケートについて中学校もという話になると、ますます話が広がると思う。6月の会議は、全員が集まってここで絞り込むという話ではないと思う。事務局で絞り込んだ案を出されるということであろうか。行政としての整備計画の案を、6月の中旬の会議では提案していただけるのか。

藤田課長 そうである。

D委員 それで、7月にはこの利活用とか維持管理の体制もあらかじめ決めようという話であれば、大体の案を事務局の方で作って、ここではもう承認するかどうかぐらいの案ができていないと、このタイムスケジュールどおりには絶対いかないので心配である。6月、7月で大体の案が出来るといふ、そういうふうに理解して次の会議に臨めばよいということによろしいか。よろしく願います。

B委員 利活用の計画がこのメンバーで作れるのか。事務局がやらないとどうにもならないのではないかな。

E委員 様式は国交省が持っていると思う。だから参考になる資料がいっぱいあり、ノウハウは分かっているはずなので、それに沿ってまずは案を作り、それをたたき台にして協議してはどうか。さっき小学校の話をしたが、あくまでも自分たちを元気づける、子供たちに支えてもらうというくらいに思っている。それが大事だと思う。次世代を担う子供たちから話を聞くというのは気持ちの上で大事だと思う。あくまでもベースを作ってもらって、自分たちが子供たちから受けた思いを繋げながらそれに修正を加えていくという流れにすればよいのではないかな。様式は国交省が持っているので、計画案はすぐ出来ると思う。これまでの様式を基に作ってもらって、それをたたき台にしていけばよいと思う。それをぜひやってもらわないと、何も無い状況では話が進まないのだから、様式を基にたたき

台を作ってもらって、それを基にして、それに我々が消極的にではなく、子供たちの思いや地域の人たちの思いを前向きな気持ちで修正していくということであまくいくのではないかと思っている。

G委員 さっき国交省が言われた計画のブラッシュアップ、基本的な計画を市の方から出してもらって、それをさらにブラッシュアップできればよいと思う。施設を誰が利用するとかどう活用するのか、前々回にNPOを設立しようという話もあった。あれもあの時の話になっているが、実際本当にこの利活用にしても維持管理にしても、そういう窓口として置くというのは非常に重要なというか、欠かせないことではないかと思うので、そこも含めた検討をしてもらって、具体的なものを出していただいたら、何をするかというよりは、実際にこういうものができそうなので誰がどうするのかを検討させてもらおうと、目に見えたものが作りやすいのかと思う。

D委員 今NPOの話が出たが、維持管理計画の中に地域住民を巻き込んだ組織を作るのは大変である。人を巻き込んだ組織体制はほんとに苦勞する。それ以外のところは行政とかプロフェッショナルな人たちが今までの案を基に作ったら何とかかなと思うが、人を動かすというのはほんとに苦勞する。ここにいる人は絶対協力をすると思うので、その辺もあてにしながら進められたらと思う。

E委員 以前の金子さんの話の中でもその辺りの苦勞話がでている。

D委員 具体的な案がでてきたらやるしかない。

E委員 あくまでも案なので、たたき台として案を出してもらったら話を進められる。

D委員 このかわまちづくりを成功させなかったら、徳地はなくなる。徳地は佐波川でもっている。

F委員 さっきの小学生の熟議の話は、皆さん承認でよかったか。

E委員 多分小学校のほうで予定を組まれると思う。

- D委員 意見をどんどん聞いたらよい。
- F委員 自分は中学校の代表として来ているが、小中連携を進めている中で、例えば小学校6年生と中学校1、2年生に出てもらおうとか、そういった感じの熟議も中学生が主体となってやってきているので、そういった形で小中学校で話してもらってその場を作って、また中学校のランチルームかどこかでやるような形で、幅広く、小学生だけでなく中学生の意見も聞いてあげてほしいと思う。
- D委員 この前、佐波分校で桜のテングス病をやっている子に聞いたが、放置竹林の件で学校の竹林を見に行った。途中、北野橋を全校生徒92名で渡った。口頭でアイデアを出さないか聞いてみたので、次の動きに間に合うようなら繋げてあげたい。いかにひどい状態か現場を目で見ているし、特によそから来ているバレ一部の子供たちにもそういうのに参加してもらえると、3年間徳地で暮らした思い出が残るのではないかと思う。もしかしたら移住してくれるかもしれない。第2の故郷になってほしいと思う。
- F委員 ここに2、3年いる子供たちは、徳地への郷土愛を持って来始めていると思う。そういう形でふるさとを思う心を少しでも養ってもらって、将来に繋ぐためにもそういった場を作ってほしい。
- E委員 ではさっそく小学校の校長に連絡して日程を決めたい。
- F委員 協議会でこういった案が出ているということを伝えてもらいたい。自分も中学校に話をしたいと思う。
- G委員 自分は高齢者の支援の事業をやっている。子供たちもちろん大事だが、高齢者も実際、今お出かけができるような場所もほとんどなくて、現実に今の施設関係の皆さんは、徳地から出て防府に桜を見に行ったりとかよくやっていて、例えば高齢者というところにも一つの焦点というか視点を当てていただきながら、もしこの情報を流しても構わないのなら、例えば今の包括支援センターなどの中心になって動いているような組織に対してこの情報も流させてもらって、何かいい案でもあれば出してもらって、今みたいに皆で集まってなんかいい案を出そうとか、アンケートをやろうとかは必要ないと思うが、何かの案が出てくれば、先ほどのブラッシュアップではないが、それに含めさせてもらうというか提案を

させていただくような流れもつけさせてもらおうと、本当に徳地の住民全員がかわまちに関わってくるような感じで、いい意味でブラッシュアップされると思う。

E委員 先ほど申し上げたが、皆さんはそれぞれいろいろなところの代表である。当然出ていただく会議では、意見を集約して持ってきてもらうのが一番いい。個人の意見ではなく、団体の意見があってもよいと思う。そういうのが大事だと思う。個人ではなく、幅広くいろいろな団体に所属されている方にもいろいろ意見を聞いて、それを持ってきたという形が一番いいと思う。いずれ計画にそういったものを反映していければいいものができるのではないかと。責任を持てるものができると思う。

D委員 小中学校には5月にでも行ったらどうか。

B委員 1つか2つ採用出来たらいいと思うので、やったという形が必要。話を元に戻さないように前へ前へ進めてほしい。

E委員 5月の末くらいでどうか学校へ確認する。

藤田課長 先程ご指摘いただいたように、事務局のほうで工程表に沿ったものを取りあえず出すという形にしていきたい。提示して、協議会の中でご承認をいただけるような形をとっていく。

4 その他

国交省 最初にあった、下流側の伊賀地のほうまで散策路をというくだりの中に、除草の要望の話と、旧堤防の管理の話と、クスノキの話があったかと思うが、かわまちの計画としての話をすると、そこは通常の維持管理とか、治水上の改修の事業というところになってくるので、計画とセットというのはなかなか難しいと思っている。それとクスノキのところの前の下流側、堤防のところは、21年の洪水があった時に周辺から土砂が流れていて、土砂を結構大量に置いていると思う。地区の方がおられたらご存知かもしれないが、将来的に岸見地区の軸定材に使う予定の土をストックしている。古森の出口のところにも土を置いていると思うが、停滞財に使用可能なものを一応ストックしている。岸見地区に昨年度地元説明して、今年度から用地調査に入るが、事業の方が進んでいくと、ここ5年以内ぐらいに

は堤防の上の土はなくなっていくので、また元の広い状態には戻る。新田橋から上流側の二の宮の二の宮大橋、今、市がグランドゴルフで借りられているところ、あそこの前の旧堤防は、今の計画ではなくす予定である。ただそれをするためには、下流側の整備ができてないと急にあそこを流れる量が増えるので、下流側の整備ができた後にやるのもうしばらく時間がかかる。多分地域にお住まいの方なので昔の状況をよくご存じだと思うが、クスノキの下手側は堤防をひいたときに窪地だったと思う。間が空いていたと思う。私の記憶では、平成の初期頃、多分平成6、7年ぐらいだったと思うが、あそこは一回堤防と堤防の間を埋めてしまっている。あれも基本的には、今、改築を予定している西大津堰と岸見堰と麻生堰を改築するときにあわせてカットしていくという形にはなるので、今の旧堤防は、基本的にはあそこはなくなると思ってほしい。巨木は現整備計画においてはそのままだが、基本的に最終的な川の形として考えたら完全に川の中の堤防から外れたところにあるので、将来何らかの形であれを撤去するなりを考えないといけないところである。歴史的な背景を言うと、二の宮橋が出来る前、新田橋のさらに前、江戸時代とかの話だと、あそこに猿田彦があるのをご存知だと思うが、ガイドポストで荷卸峠から降りてきたときに渡しがあって、あそこで渡しをしていたという歴史的な経緯があるので、どういうふうな保存をしていくか。さらに今やっている河川整備計画の次の政策という話になって、今は30年の計画を26年からスタートして10年経ったという状況なので、あと少なくとも20年は変わらない予定だが、その後どうなるかとか、今、流域治水という話が出てるので、どういうふうに関後整備していくかは現段階では我々も含めてだが今後考えていけないといけないところになるので、将来的な利活用も含めて、今クスノキが大事だと押し出されると、こちらも将来的には・・・と言わざるをえなくなってしまって難しい部分もあると思ったので、そこは情報共有をしておく。

E委員 木がどうこうではなくて、景観の問題で、すごく草があるので、草を刈ってもらえないかということである。

国交省 除草の話であるが、全体の除草の費用は、佐波川で年間2回除草しているが、正直ほんとに厳しい。堤防を除草する目的は、住民から苦情があるからやっている訳ではなく、堤体に異常がないかとか、河川で水が流れてくる時に安全に水が流せる堤防であるかというのを確認するために除草している。なかなか正直苦しい予算だが、先程言われていたように、地域

の方が草刈りをボランティアでやっていただいているという話があったので、例えばうちの維持とあわせて集草したりとか、そういう片づける部分とか、共闘できる部分がいくつかあるかというふうには感じたので、その辺を上手いこと、地域との連携というのを今後考えていかないといけないのかなと思う。特に巨木巡りだとかガイドポストになっているぐらいの要衝なので、そういうところの管理というのは、地域の方と連携してやっていく必要があると感じている。除草の要望をいただいているのはよくわかっていて、胸も痛いところだが、かなり厳しいというのが本音。川の中の木もすごくてあれもやらないといけない、これもやらなきゃいけない、回す予算がなかなか厳しいというのが本音ではある。ただ、さっき言ったように、地域と共闘してできる部分もあると思うので、どうにかいいようにしたいと思う。

E委員 地元の自治会長は理解がある。あの木は確かに歴史的には大事でなくしたくない。そして人が結構来る。やっぱり景観を損ねたくないという思いがあって、自分と自治会長で草を刈った。だから例えば国交省が刈られる時に言ってもらったらよい。その時は我々がお手伝いできる。

国交省 出張所にいつ刈るかなどのそういった情報を流すようにしたい。具体的にどうだとかは言いにくい、正直厳しいというのは本音である。

藤田課長 一応本日の議題の方については以上になる。示した工程表に遅れないように私どもの方が進めていくことが全てである。元に戻るようなことのないように前へ向くような形で持っていきたいと思う。新しい支所長にも、かわまちづくり計画については4月に説明している。こう言った形で地域の皆さんと協議会をもう1年やってきて、だいたいの内容もほぼ出ていて、今後は行政がこれをどういうふうに組み立ててやっていくかというのを皆さんに示していくという段階に入ったということは話をしているので、今年度はそれを着実に進めるというところでやっていきたいと思っている。次回についてはまた6月中旬以降ぐらいになろうかと思う。協議会にお示しできるものを用意するという形で進めたいと思っている。

E委員 小中学校への訪問については、またみなさんに希望を聞きたい。事務局のほうでとりまとめてほしい。参加出来る方だけでよい。

藤田課長 事務局からお示しすることにする。あまり大人数では行けないと思うので、

人数を絞った形で行くようになろうかと思う。

A委員 工程表については、全部の自治会長にこういう形で進んでいると示してもよいか。まだ早いか。

国交省 「案」にしておけば問題ない。

藤田課長 提出する日程が決まっているので、概ねこの形で進んでいかないとけない。工程表については「案」として示すことにする。